参 考 資 料

- 1.「まちづくり効果」の把握方法一覧
- 2. 本書で取り上げた効果発現事例の概要

1 「まちづくり効果」の把握方法一覧

表-参.1「まちづくり効果」の把握方法一覧(1/2)

	まちづくり効果	A.基本となる把握方法
	1 良好な景観の具体像に対 する住民の理解が深まる	・ 地域住民や地域団体、行政等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、人々の意識の変化を直接的に把握する。
	2 まちづくりに対する官民 それぞれの役割に対する 理解が深まる	
人々の	3 官民が協力し合ってまち づくりを進めようとの機 運が高まる	
意識	4 「 まち」に対する住民の 関心が高まる	
	5 まちの景観はみんなのも のという 意識が芽生える	
	6 まちづくりに対する住民 の参画意識が高まる	
	7 地域内外の多くの人が訪 れ利用する	・地域住民や地域団体、行政等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」、当該 事業対象地およびその周辺での「現地観測調査」により、下記項目を把握する。 → 当該施設・空間の利用者数
人々	8 様々な地域活動(イベント等)が行われる	・地域住民や地域団体、行政等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」、当該事業対象地およびその周辺での「現地観測調査」により、下記項目を把握する。 → 当該施設・空間における地域活動(イベント等)の開催数・参加者数
の行動	9 まちにおける人の動き・ 流れが変わる	・ 地域住民や地域団体、行政等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」、当該事業対象地およびその周辺での「現地観測調査」により、下記項目を把握する。 → 当該施設・空間周辺における歩行者交通量
	10 住民がまちづくり に積極 的に参画する	 ・地域住民や地域団体、行政等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記項目を把握する。 → 当該地区のまちづくりに関する説明会、勉強会、ワークショップ等の参加者数や参加率
	11 関係者間(行政機関・地 元組織)の連携が促進さ れる	・ 地元行政や地域団体等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記項目を把握する。 → 当該事業の実施以降に構築あるいは定例化・拡大化された関係者間の連絡・連携体制
組 織 •	12 まちづくり 団体(NPO・ 協議会など) が発足する	の有無(連絡協議会、合同勉強会、連携イベント等) ・地元行政や地域団体等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記項目を把握する。 → 当該事業の実施以降に発足したまちづくり団体の数
制度	13 景観形成を進めるための 体制が構築される	・ 地元行政や地域団体等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記項目を把握する。 → 当該事業の実施以降に発足した行政組織の有無(景観担当部署の創設、名称変更等)
	14 景観形成の推進が行政計画として位置づけられる	 ・地元行政や地域団体等を対象とした「ヒアリング調査」により、下記項目を把握する。 → 当該事業の実施以降に策定された景観関連計画、制度等の有無(景観計画、景観計画に基づく景観地区や景観重要公共施設等、景観アドバイザー制度、景観賞、景観研修制度、景観協定等)

B. 効果把握における代替的な指標(これらの指標を確認することでも効果の把握が可能)						
高い	適用性	低い ────				
◎ 絵を描いている人や記念写真を撮って いる人がいる	○ 当該施設・空間に愛称がつけられている○ 当該施設・空間が、住民が選ぶ地域の景観百選等に選ばれる					
◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている【※】	○ 当該施設・空間に愛称がつけられている○ 「まち」に関する勉強会、シンポジウム等のイベントが開催されている【※】	△ まちづくりに関する説明会、勉強会、 ワークショップ等において住民が積極 的に発言している【※】				
◎ 絵を描いている人や記念写真を撮っている人がいる◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている		△ まちづくりに関する説明会、勉強会、 ワークショップ等において住民が積極 的に発言している【※】				
◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている【※】		△ まちづくりに関する説明会、勉強会、 ワークショップ等において住民が積極 的に発言している【※】				
◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている【※】◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られてい		△ まちづくりに関する説明会、勉強会、 ワークショップ等において住民が積極 的に発言している【※】				
る、建物がきれいに修景されている 【※】	等のイベントが開催されている【※】	△ よらつくりに関する説明会、勉強会、 ワークショップ等において住民が積極 的に発言している【※】				
◎ 散歩、休息、観光、買物等、多くの人が活発に活動している	なった(各自治体の観光入込客統計調査 書等で観光入込客数を確認)【 ※】					
祭り・イベント、清掃等の地域活動が、活発に行われている(現地で確認)	○ 祭り・イベント、清掃等の地域活動が、 活発に行われている(地元自治体や地域 団体等が発行するパンフレット、WEB サイト等から確認)					
◎ 周辺に新たに商店等が出店する等、賑わいをみせている【※】◎ ガイドブック片手に観光客が歩いている【※】	設・空間が紹介されている(地元自治体、観光協会等が発行する冊子やWEBサイト等から確認)【※】					
	○ まちづくりに関する説明会、勉強会、 ワークショップ等が活発に開催されている(地域で発行している冊子やWEBサイト等での広報状況から確認)【※】					
○ ナナ ベノ h 田休夕の1 - 七 至に知ぶ訊	○ まちづくり 団体がWEBサイト 等を開設					
◎ まちづくり団体名の入った看板等が設置されている【※】	○ よらつくり団体かWEBサイト 寺を開設 している【※】					
◎ 景観形成地区や緑化協定地区等の看板が設置されている【※】◎ 周辺の商店の看板や外装等が統一されている【※】						

【※】:これだけでは、効果が当該事業に起因するものかどうか必ずしも明確に判断できないことに留意すべき指標

表-参.1「まちづくり効果」の把握方法一覧(2/2)

	まちづくり効果	A. 基本となる把握方法
	15 地域の景観的な魅力が高まる	 ・地域住民や地域団体、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施による地域景観の印象、イメージの変化(向上したかどうか) …本効果は「効果24」「効果25」としても発現するため、これらの効果の把握によっても確認可能
空間・都市	16 地域資源(シンボル、歴 史・文化等)が保全、発 掘される 17 景観整備や景観に対する	 ・地域住民や地域団体、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該施設・空間が地域シンボルとして認知されているかどうか → 当該事業の実施によって地域資源が保全、発掘されたかどうか ・地域住民や地域団体、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、
	配慮が周辺に広がる	下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施による周辺地域への景観整備の波及状況 → 隣接地区における自主的な修景整備(住宅・店舗等)、他の公共事業における景観 配慮
	18 まちの景観的な構造(目鼻立ち)が明確になる	・ 行政を対象とした「ヒアリング調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業によって整備された施設・空間の行政計画(都市計画マスタープラン、 景観計画、総合計画、等)への記載の有無 → 当該事業によって整備された施設・空間への名称付与の有無(なぎさ軸、お城通り、 等)
	19 地域ならではの技術が開 発される	・ 計画・設計者、行政担当者等の事業関係者を対象とした「ヒアリング調査」により下記の 項目を把握する。 → 当該事業によって開発された技術の有無
技術	20 統技術が復元・活用される	・計画・設計者、行政担当者等の事業関係者を対象とした「ヒアリング調査」により下記の 項目を把握する。 → 当該事業によって復元・活用された伝統技術の有無
	21 開発、活用した技術が広 まる	・計画・設計者、行政担当者等の事業関係者を対象とした「ヒアリング調査」により下記の 項目を把握する。 → 当該事業によって復元・活用された伝統技術の有無
地域	22 地域の商業・産業活動が 活発化する	ンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施による商業等の売上高、売り場面積、店舗数等の変化(向上したかどうか)
の経済	23 まちのブランド 力が高まる	・ 地域団体(商工会議所、商店街連合会、等)、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施によるまちの知名度、ブランドカの変化(向上したかどうか)
外部	掲載が増える	・「資料調査」や地域団体(商工会議所、商店街連合会、等)、行政を対象とした「ヒアリング調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業のマスメディア(新聞、雑誌、テレビ、WEB、等)への掲載状況
評価	25 デザイン賞など各種賞を 受賞する	・「資料調査」や地域団体(商工会議所、商店街連合会、等)、行政を対象とした「ヒアリング調査」により、下記の項目を把握する。 → 各賞(土木学会デザイン賞、都市景観大賞、グッドデザイン賞、手づくり故郷賞、等)の受賞状況

B. 効果把握におけるf	t替的な指標(これらの指標を確認することで	でも効果の把握が可能)
高い	適用性	低い
◎ 絵を描いている人や記念写真を撮っている人がいる	○ 観光案内パンフ・マップ等に当該施設・空間が紹介されている(地元自治体、観光協会等が発行する冊子やWEBサイト等から確認)【※】 ○ 当該施設・空間が、住民が選ぶ地域の景観百選等に選ばれる ○ 当該施設・空間に愛称がつけられている ○ 周辺の地価が上昇している(ヘドニック・アプローチ等による費用便益分析も有効)【※】	
◎ 地域シンボル(山、城、等)が印象的		
に眺められるようになっている ⊚ 地域資源(古木等)が保存・再生され ている		
◎ 周辺の住宅や商店に花が飾られている、道路や建物等がきれいに修景されている【※】		
◎ 開発された技術の説明板等がある	○ 業界誌・専門誌・新聞等の記事、学術研究論文、NETIS(新技術情報提供システ	
◎ 地域伝統の素材・工法が用いられている	ム)等に技術情報が掲載される ○ 業界誌・専門誌・新聞等の記事、学術研究論文、NETIS(新技術情報提供システム)等に技術情報が掲載される	
	○ 業界誌・専門誌・新聞等の記事、学術研究論文、NETIS(新技術情報提供システム)等に技術情報が掲載される	
◎ 周辺に新たに商店等が出店する等、賑わいをみせている【※】	○ 地域の経済指標が向上している(商業統計調査、経済センサス等により、商業等の売上高、売り場面積、店舗数等を確認)【※】	
◎ 映画のロケ地に使われた等の説明板がある	 ○ 周辺の地価が上昇している(ヘドニック・アプローチ等による費用便益分析も有効)【※】 ○ 周辺地区が既往の各種ランキング(住んでみたいまち、訪れてみたいまち、等)の上位に選ばれている【※】 	
		△ マスコミの取材、視察ツアーに遭遇する【※】
◎ 賞の受賞を記念したプレートや説明板がある		

【※】:これだけでは、効果が当該事業に起因するものかどうか必ずしも明確に判断できないことに留意すべき指標

2 本書で取り上げた効果発現事例の概要

表-参.2 効果発現事例一覧

No.	事例名	所在地	事業 分野	事業概要
1	夢京橋キャッスル ロード	滋賀県 彦根市	道路	【 市事業、民間事業】城下町にふさわしい街路整備(街路拡幅)と沿道建物修景
2	壺屋やちむん通り	沖縄県 那覇市	道路	【 市事業】地場の琉球石灰岩を用いた石畳道の整備と沿道の 修景
3	馬堀海岸う みかぜの路	神奈川県横須賀市	道路 港湾	【国事業】護岸(高潮対策事業)と国道(緑陰道路事業)の 一体的整備
4	津和野本町・祗園丁 通り	島根県 津和野町	道路	【 県事業】周辺の歴史的環境に配慮した石畳道路整備
5	山口パークロード	山口県山口市	道路	【 県事業】沿道の文化施設と一体となった広幅員の植樹帯お よび歩道空間を確保した道路整備
6	お城通り	兵庫県 赤穂市	道路	【市事業】街路拡幅を契機とした沿道街並み整備
7	定禅寺通り	宮城県仙台市	道路	【 市事業】戦災復興事業を契機とした継続的な街路整備(ケヤキ並木、景観形成地区指定、等)
8	奥州街道・羽州街道 追分	福島県 桑折町		【 県事業、町事業】地域住民と行政の連携による街道追分の 復元整備
9	太田川基町護岸	広島県 広島市	河川	【 国事業】景観に配慮した河川護岸整備の先駆的事例
10	遠賀川直方の水辺	福岡県 直方市	河川	【 国事業】市民参画による河川環境整備(緩傾斜護岸、プロムナード、カヌー乗り場、等)
11	新町川(ボード ウォーク等整備)	徳島県 徳島市	河川	【 民間事業、市事業、県事業】ボードウォーク整備、河畔公園、護岸整備を中心とする河川環境整備
12	子吉川(癒しの川整備)	秋田県 由利本荘市	河川	【 国事業】地域の医療・福祉関係との連携に基づく癒しの空間としての河川整備
13	津和野川(ふるさと の川整備)	島根県 津和野町	河川	【 県事業】沿川の町有地を取り込んだ一体的な河川環境整備
14	和泉川(ふるさとの 川整備)	神奈川県 横浜市	河川	【 市事業】関連部局との連携等によって創出された沿川空間 を一体的に捉えた川・まち空間の整備
15	富岩運河環水公園	富山県 富山市	河川	【 県事業】歴史的運河の船溜りを活用した自然と人が調和した親水公園整備
16	横手川(ふるさとの 川整備)	秋田県 横手市	河川	【 県事業】既存樹木を活かした石積み護岸等の河川環境整備
17	首里城公園	沖縄県 那覇市	公園	【 県事業、国事業】地場材、伝統工法を活用した首里城の復元整備
18	油津堀川運河	宮崎県 日南市	港湾	【 県事業、市事業】行政、専門家、地域住民等の協働による 歴史的運河の再生整備
19	鳥羽カモメの散歩道	三重県鳥羽市	港湾	【 県事業】市民参画によるまちづくりの一環としての海辺の プロムナード 整備
20	鹿児島市電軌道敷緑 化	児島県 鹿児島市	交通	【 市事業】緑化技術の開発による市電軌道敷の緑化整備

【事例名】	夢京橋キャッスルロード	【事業分野】	道路
【所在地·規模】	滋賀県彦根市	【事業主体】	彦根市、民間(沿道地権
	延長 350m、幅員 18m、地区面積約 3. 1ha		者)
【事業期間】	昭和 60 年(1985)~平成 10 年(1998)		
了去点地来 】			

【事例概要】

本事例は、市主導によって良好な住環境整備をめざした道路拡幅事業(都市計画道路)を実施するとともに、住民主導によって歴史的環境にふさわしいまちなみ修景整備が行われたものです。

事業内容・取組み手法

地区の課題を踏まえた事業の目標・方向性の設定:対象地区である彦根本町は、彦根城から京都へ向かう京橋口に位置し、慶長8年(1603年)の彦根城築城とともに城下町の町割りが始められた歴史的に由緒ある地区でしたが、オイルショック後の中心市街地の衰退に伴い、まちの活気が徐々に失われていました。こうした地区の現状を踏まえ、井伊市長(当時)により「彦根城の城下町



図-参.1事業位置図

にふさわしいまちなみを整備する」旨の方針が示され、これに基づいて道路拡幅事業が進められました。

専門家等の参画による整備内容の検討:事業実施にあたっては、彦根市が「本町地区まちなみづくり検討委員会」を設置し、専門家や地域住民代表の意見を踏まえながら具体的な整備内容の検討を行うとともに、「シンボルロード整備事業」「街並み・まちづくり総合支援事業」等の補助事業を活用することで質の高い

街路整備を実現しています。

官民連携によって実現した街並み修景整備:一方、こうした市主導による道路拡幅事業と平行して、沿道住民が自主的に「本町まちなみづくり推進懇談会」を立ち上げ、地区住民全員の参加によって沿道建物の修景整備の検討が行われました。具体的には地元建築士会が中心となって街並み修景基準や街並みイメージを検討するとともに、修景に係る費用分担等について話し合いが行われました。また彦根:市もこうした地元地域の動きに対して、建物修景の助成制度(1軒あたり上限300万円、角地は400万円)を創設し、住民主導の修景をバックアップする体制を整えました。



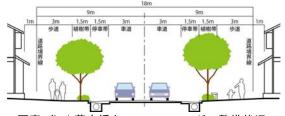


写真-参.1 夢京橋キャッスルロードの整備状況 (出典: 彦根市提供資料をもとに横断図を作成)

発現している効果(観光客の増加、回遊性の向上、住民意識の向上、周辺への景観整備の波及、等)

道路と沿道の建築物が一体となった夢京橋キャッスルロードの完成に伴い、従前は彦根城に立ち寄るだけであった観光客の流れが大きく変わり、市街地まで観光客が足を延ばすようになりました。現在、夢京

橋キャッスルロードは年間30万人を超える観光客が訪れる観光地として賑わいをみせています。また本事業の実施によって、地元住民の意識に「景観整備で地域活性化が図れる」という考えが芽生え、隣接地における四番町スクエアの整備や、周辺商店街の景観整備に結びついている等、景観まちづくりが市の中心市街地全体へと広がりをみせています。



写真-参.2 四番町スクエア

【事例名】	壺屋やちむん通り	【事業分野】	道路
【所在地・規模】 沖縄県那覇市		【事業主体】	那覇市
	延長 380m		
【事業期間】	平成8年(1996)~平成11年(1999)		

【事例概要】

本事例は、市道のコミュニティ道路整備に伴い、行政 と地域住民が連携して整備内容の検討を行い、地場の琉 球石灰岩を使用した石畳道路整備が行われたものです。

事業内容・取組み手法

住民主体の検討組織の結成:平成8年に那覇市が壷屋地区におけるコミュニティ道路整備事業の実施を決定しました。これを契機として、それまで個別に活動していた自治会、組合、愛護会等が「壺屋やちむん通りを考える会」を結成し、道路整備のあり方について議論を行いました。こうした住民主体の検討の結果、平成11年に住民の提案による石畳舗装のコミュニティ道路が完成しました。

地域の歴史・風土と調和した素材の採用等: 石畳には 沖縄本島南部で採掘される琉球石灰岩を使用し、また、 古くから沖縄で大切にされてきたガジュマルの保全を

行うことで、地域・地区の歴史・風土との調和を図っています。



図-参.2事業位置図





写真-参.3 琉球石灰岩を用いた石畳舗装(左)とガジュマルの保全(右)

<u>専門家からのアドバイスに基づく建物修景の推進</u>:本事例では、街路整備にあわせて沿道建築物の修景も行われていますが、これは地元大学の先生が住民に財団の助成制度の活用をアドバイスしたことによって実現しています。

|発現している効果| (住民意識の向上、住民のまちづくり活動への参画、観光客の増加、外部評価の獲得、等)

住民主体の検討を通じて地域の風土と調和した道路整備が行われた結果、既往アンケート調査において 地域住民の約6割が「整備前に比べて通りに愛着、親しみ、誇りを感じる」と回答するなど、通りに対す る住民の意識にも変化がみられます。こうした住民意識の変化は、道路清掃活動や、沿道建物の軒先にお ける鉢植えやベンチの設置など住民の自主的なまちづくり活動に結びついています。また那覇市でも本事 業実施を契機に当該地区を景観形成地区に指定しており、住民と行政の連携・協働による景観形成が継続

的に進められていることも大きな特徴です。

さらに、本事業の効果は地域経済にも波及しています。沖縄らしく歩きやすい石畳道路が整備されたことに伴って観光客の往来が増え、現在では市中心部の観光ルートの一つになるなど、地域の回遊性向上、地域経済の活性化に一定の効果の波及がみられます。また、新聞、テレビ、雑誌等のマスメディアにも度々取り上げられているほか、土木学会デザイン賞 2003 優秀賞を受賞するなど、外部からも高い評価を得ています。





写真-参.4 地域住民による自主的な軒先修景の状況





写真-参.5 観光客の散策・回遊の状況

(国道事
事務所

【事例概要】

本事例は、地元の横須賀市によるプロムナード構想および台風による冠水被害の発生を受けて、国土交通省横浜国道事務所と京浜港湾事務所が連携し、国道の緑陰道路整備事業と海岸護岸の高潮対策事業の一体整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

国道事務所と港湾事務所の協働による事業の実施、 専門家・住民・行政による検討の実施:横須賀市で は昭和59年から、海岸沿いの良好な環境を市のまち



図-参.3 事業位置図

づくりに活用していくために「うみかぜの路プロジェクト(海と緑の10,000mプロムナード構想)」を開始し、市の沿岸部においてプロムナード整備を進めていました。一方、馬堀地区では平成7年、8年と2年連続で台風による冠水被害が発生し、高潮対策が地区のまちづくりにおける喫緊の重要課題となっていました。

こうした背景の下、平成11年に専門家等からなる「整備技術委員会」において、景観面を含む高潮対策 事業の基本方針が検討されました。その結果を受けて、平成15年に国道事務所と港湾事務所が共催するか たちで、学識経験者、行政(関東地方整備局、県、市)、住民代表からなる「馬堀海岸地区環境整備検討会」

が設置され、緑陰道路のあり方や 官民協働による維持管理方策の検 討が行われました。こうした取組 みによって、低天端高潮護岸整備 (三段式面的高潮対策護岸)と、 ヤシ類による3列並木の植栽整備 を基本とした環境整備が実現しま した。



写真-参.6 馬堀海岸うみかぜの路の整備後の状況

発現している効果(海岸・道路の利用促進、住民の維持管理への参画、技術の他事業への波及、等)

本事業実施によって創出された空間は、海と緑が感じられる良好なプロムナードとなっており、地区住民のみならず多くの市民に利用されています(散歩、ジョギング等)。これは海岸事業と道路事業との一体整備を行ったことの大きな成果です。また、整備計画の検討に住民が参画したことで、平成19年に横浜国道事務所と横須賀市と周辺住民との3者で「ボランティア・サポート・プログラム」協定が締結され、住民による清掃活動等が継続して実施されています。さらに、本事業で採用した高潮対策の工法が他地域の港湾事業で採用されるなど(秋田、関西空港等)、技術面での成果・効果も生み出されています。

【事例名】	津和野本町・祗園丁通り	【事業分野】	道路
【所在地·規模】 島根県津和野町		【事業主体】	島根県益田県土整備事
	延長 480m		務所
【事業期間】	平成 15 年(2003)~平成 18 年(2006)		

【事例概要】

本事例は、城下町・津和野の中心部の歩行環境および回遊性の 向上等を目的として、主軸幹線道路である県道萩津和野線(津和野 本町・祗園丁通り)の景観整備(舗装、照明等)が行われたものです。

事業内容・取組み手法

専門家の参画による事業の実施:対象街路は、町中心部を南北に縦 断する幹線街路であり、車両交通の円滑性を確保しつつ、地区の回 遊性を高めるための整備が求められていました。当初は車道部をカ ラーアスファルト舗装、路側部を石張り舗装とする計画でしたが、 この計画は住民の理解が得られなかったことから、景観・デザイン の専門家を招き、計画・設計内容の変更が行われました。専門家か 社 ら、地区一帯が城下町としての歴史・伝統を有する地区であること、 多くの観光客が訪れる殿町通り(御影石舗装)との連続性にも配慮 する必要があること等の指摘があり、最終的に街路全面を重車両に も対応する御影石の乾式工法で改修することになりました。





写真-参.7御影石の乾式工法により整備された街路



図-参.4事業位置図



写真-参.8 隣の通りとの景観的な連続性

|発現している効果|(回遊性の向上、住民のまちづくりへの参画、住民意識の変化、外部評価の獲得、等)

観光客の多い殿町通りとの連続性に配慮した街路整備を行った結果、観光客等が殿町通りから本町・祗 園丁通りに流れるようになり、地区の回遊性向上が図られています。また歩行者が増えたことで、本街路 を通過する自動車交通量が低下するとともに、自動車交通量自体も減少するなど、地区の交通安全面の向 上においても大きな効果を発揮しています。

さらに、整備された街路空間では住民による 様々なイベント(足灯篭設置や、映画上映会等) が企画され、沿道商店にまちの観光パンフレット が設置されるなど、本事業の実施が様々な「まち づくり効果」の発現につながっています。加えて、 本事業は十木学会デザイン賞 2009 最優秀賞を受 賞するなど、外部からも高い評価を得ています。

表-参.3 本町・祗園丁通りの交通量の変化 (出典:島根県益田県土整備事務所提供資料をもとに作成)

調査項目	整備前 H15.11.22(土)		整備後 H18.11.19(日)
自動車交通量(台) (7時~19時: 12h)	1118	約36% 減少	714
歩行者交通量(人) (7時~19時: 12h)	1210	約18% 増加	1432

【事例名】	山口パークロード		【事業分野】	道路
【所在地·規模】	山口県山口市	延長 780m、幅員 40m	【事業主体】	山口県
【事業期間】	昭和 45 年 (1970)	~昭和 55 年(1980)		

【事例概要】

本事例は、県道厳島早間田線の都市計画変更に伴い、幅員を 40 mに拡幅するとともに、ケヤキ並木、歩道(散策路)を整備し、沿道の公園、文教施設と一体となったゆとりある街路を創出しているものです。

事業内容・取組み手法

沿道における文教施設整備と連動した道路整備:本道路は両側に公園、文教施設が集まっていることから、幅員9mの歩道にふんだんに街路樹(ケヤキ並木)を植樹し、道路全体が一つの公園になるように整備されています。車道部と歩道部の間に通常の植樹帯の幅より広い2.5mの植樹帯を設けるとともに、広幅員の歩道内にはツリーサークルを使用した植樹を行っています。また、電線類も地中化されており、緑豊かでかつすっきりとした道路景観を創出しています。また本事業の実施と平行して、沿道に県立美術館、県立図書館の建設を行い、これら文教施設と道路の一体的な空間づくりを図ったことも、本事例の大きな特徴です。



図-参.5事業位置図

発現している効果(まちの目鼻立ちとなるシンボル軸の創出、外部評価の獲得、等)

沿道の文教施設や公園と一体となったパークロードは、市のシンボル軸となっています。また、本道路は「日本の道 100 選」に選定されているほか、道路を含むパークロード周辺地区が平成 10 年度に都市景観大賞(都市景観 100 選)を受賞するなど、外部からも高い評価を受けています。



写真-参.9 県立美術館との一体的な空間づくり



写真-参. 10 幅員 9mの歩道に整備されたケヤキ並木

【事例名】	赤穂お城通り	【事業分野】	道路
【所在地·規模】	兵庫県赤穂市 延長 408m、幅員 20m	【事業主体】	赤穂市
【事業期間】	平成 9 年(1997)~平成 16 年(2004)		

【事例概要】

本事例は、中心市街地の活性化をめざして、沿道の商業施設の景観整備 と一体となったシンボルロード整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

地域の実情・課題を踏まえた事業の目標像の明確化:お城通りは、赤穂市 の中心市街地を南北方向に縦断し、JR 播州赤穂駅、加里屋地区の商業地域 と、赤穂城跡公園周辺を結ぶ重要な街路です。かつては道路幅員が狭く、 「赤穂義士祭り」のパレードが行えない(お城通りだけルートを回避せざる を得ない)ことなどが、地域の課題となっていました。それらを解決するた め、城下町の目抜き通りにふさわしい道路改修整備が開始されました。完 成した街路は、歩車道の段差を極力排したバリアフリー構造となっており、 また歩道を自然石舗装とすることで、城下町らしさを演出しています。街 路樹には黒松を配し、照明や車止めもシンプルなデザインの中に和のイメ ージが感じられるものを採用しています。さらに、電線類地中化も行われ、 市の目抜き通りとして格調高い街路景観が創出されています。



図-参.6事業位置図

発現している効果(住民意識の向上、行政計画等の拡充、外部評 価の獲得、周辺への景観整備の波及、等)

本事例では、街路事業着手直後に、地元の自主的な勉強会であ る「忠臣蔵のふるさとまちづくり協議会」(地元自治会、婦人会、 商工会議所、観光協会等の代表から組織)が発足し、お城通りの あり方について議論が行われるなど、地域住民等のまちづくり対

する関心や意識が高まりをみせました。

また、行政側もお城通りの整備を契機として、沿道を市条例に



写真-参.11 お城通りの整備後の状況

基づく「市街地景観形成地区」に指定しました。建築物等の景観形成基準を設けるとともに、建築物等の 新築、修繕等を行う際の助成金制度(工事費の 1/2、上限 300 万円)を設け、沿道建築物等の景観誘導を行 っています。さらに、こうした沿道も含めた良好な街路づくりが評価され、2006年には「第18回全国街 路事業コンクール」において「優秀賞」を受賞するなど、お城通りの整備は外部からも高い評価を得てい ます。

こうしたお城通りの再整備は、周辺 地区の景観整備にも波及しています。 お城通りと隣接する県道では、本通り と同じ黒松植栽が採用され、また周辺 の市道では茶系の脱色アスファルトに よる舗装整備が行われるなど、歴史的 な風情に配慮した景観整備が行われて います。





写真-参.12 周辺の市道における景観整備の波及状況

【事例名】	定禅寺通	【事業分野】	道路	
【所在地·規模】	宮城県仙台市 延長約 1.4km、幅員 46m	【事業主体】	仙台市	
【事業期間】	戦災復興事業:昭和25年(1950)~昭和32年(1957)			
	シンボルロード事業:平成11年(1999)~平成	以13年(2001)		

【事例概要】

定禅寺通は、戦災復興事業として昭和32年に完成した 杜の都・仙台市を象徴する広幅員街路です。長期的な視 点に立った都市政策の下、質の高い街路空間が形成され ており、また完成後は様々な市民活動の場、イベント会 場として、市内外の多くの人々に利用されています。

事業内容・取組み手法

長期的視点に立った明確な目標像の設定:本街路は、岡崎市長(当時)の主導により、「公共の福祉のため」という理念の下、従前は幅員 12mであった街路が、戦災復興事業を機に幅員 46mの広幅員街路として拡幅整備されました。また、これにあわせて植樹帯と並木の整備も行われました。特に東二番町通よりも西側区間は、中央分離帯に設けられた遊歩道と4列のケヤキの並木植栽が、非常に印象的な街路景観を創り出しています。平成11年からはシンボルロード整備事業が行われ、「緑の文化回廊」をテーマとして、中央の遊歩道にウッドデッキ、ベンチ、ミニステージ、花壇、噴水、広場等が整備されています。



図-参.7事業位置図



写真-参.13 定禅寺通の中央部分の遊歩道

発現している効果(住民意識の向上、まちづくり団体の

発足、住民のまちづくりへの参画、地域活動の活性化、ブランドカの向上、商業・産業の活性化、官民連携の促進、等)

戦災復興事業によって創出された本街路は、市内外の多くの人々に親しまれ、杜の都・仙台を象徴する街路として広く認知され、都市のイメージ形成の一端を担っています。また、戦後の道路拡幅にあたり沿道地権者の合意を得たことは、地域住民のまちづくりに対する意識や愛着の醸成にも繋がっており、昭和60年には地域イベントの運営を担う「ハロー定禅寺村」が沿道地権者・事業者によって設立されています。さらに、こうした地元組織が中心となって「光のページェント(S61~)」「定禅寺ストリートジャズフェスティバル(H3~)」が開催されており、戦災復興事業によって創出された街路空間が市民の文化・芸術活動の場として継続的に利用されています。こうした利活用は、仙台市のイメージ・知名度の向上、地域ブランドの確立や、観光客の獲得による地域経済の振興といった様々な波及効果を生み出しています。

景観形成については、平成5年に「定禅寺通地区計画」が策定され、けやき並木の環境を守り、生かし、魅力のある街を形成していくことを目的として、建物用途、敷地面積、壁面後退、建物高さ、形態・意匠等の規制・誘導が行われています。また、平成8年には「杜の都の風土を育む景観条例(H7/仙台市)」に基づく「定禅寺通りまちづくり協議会(町会、商店会、企業等で構成)」が発足し、仙台市が実施する各種整備について協議が行われています。こうした官民連携による景観まちづくりの展開も、戦災復興事業をはじめとする、これまでの良好な社会基盤整備の成果の一つといえます。

【事例名】	奥州街道・羽州街道追分	【事業分野】	道路
【所在地】	福島県伊達郡桑折町	【事業主体】	福島県、桑折町
【事業期間】	平成 18 年(2006)		

【事例概要】

福島県桑折町は、奥州街道と羽州街道の分岐点の宿場町として発展を遂げてきた地域です。本事例は、街道を活かした地域づくりの一環として、県・町・地域住民が協力して両街道の追分を復元整備したものです。

事業内容・取組み手法

官民連携による事業の実施: 桑折町では、平成 16 年から奥州街道、羽州街道などの歴史的資源を活用した地域づくりが県・町・地域住民の連携により進められていました。その中で、歴史的街道を活用した地域交流の促進、市街地の活性化を目的として、地域住民が主体となった、追分の復元整備に向けた活動が開始されました。復元整備にあたっては、地域住民を中心に勉強会が開催され、古地図などから、かつての追分に道標、枝垂れ柳、柳の句碑、休み処、庚申塔が存在したことを突き止めました。これらの調査結果に基づいて、平成 18 年に追分の復元整備が実現しました。

発現している効果 (住民意識の向上、地域間交流の促進、住民のまちづくりへの参画、官民連携の促進、等)

復元整備された追分は、街道を活かした住民主体の 地域づくりを象徴するものとして、地域住民に親しま れており、地域への誇りや愛着、まちづくりに対する 意識や関心の醸成など、人々の意識に対する効果を生 み出しています。

また、創出された空間は、街道交流イベントの会場や視察地としても活用されており、街道を活かした地域交流の発展・拡大に大きな役割を果たしています。さらに、事業が完了した平成18年度には、地域住民、県、町からなる「桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会」が設置され、まちづくりに関する様々な施策・活動などが検討・実施されています。このように、追分の復元整備は、桑折町がめざす「歩いて楽しめる地域づくり」推進の原動力ともなっており、まちづくりの様々な面で効果を発揮しています。



図-参.8事業位置図



写真-参 14 復元整備された奥州・羽州街道追分



写真-参.15 街道交流会での視察の様子

【事例名】	太田川基町護岸		【事業分野】	河川
【所在地·規模】	広島県広島市	護岸延長 880m	【事業主体】	建設省太田川工事事務所
【事業期間】	昭和51年(1976)	~昭和 58 年(1983)		

【事例概要】

本事例は、広島市中心部を流れる太田川において実施 された、我が国における景観に配慮した河川環境整備の 先駆的事例です。

事業内容・取組み手法

専門家の参画による事業の推進:広島市の中心部を流れる太田川は、戦災復興区画整理事業によって河岸緑地が整備され、その水辺空間は市民の憩いの場となっていました。しかし、高潮対策のための堤防嵩上げが計画され、それによる河川景観の悪化が大きな問題となったため、景観工学の専門家が基本設計に参画して景観に配慮した河川環境整備が行われました。

基礎調査に基づく明確な方針設定、沿川市街地を含めた

トータルな視点でのデザイン検討:基本設計にあたって 実施された河川景観のイメージ調査の結果、河川と沿川 の都市との関係が弱いことが明らかになったことから、 「沿川の公園や建築などの景観を取り入れた河岸親水設

「沿川の公園や建築などの景観を取り入れた河岸親水設計」を整備の基本的な方向性として設定し、これに基づいて設計・施工を実施しています。その結果、堤防と水辺をつなぐ緩傾斜の芝生スロープ、メリハリのある直線的な二段の石積護岸、水辺景観にアクセントを与える水制工、親水性を高める階段護岸等からなる河川環境整備を実現しています。また、既存樹木のポプラの残し、空間デザイン上のアクセントとしたことも特徴です。

発現している効果 (地域団体の発足、維持管理への市 民参画、イベント等の活性化、外部評価の獲得、等)

整備にあたり保全を図ったポプラが H16 年の台風 9 号の影響で倒れたことが契機となって、住民有志、企業により「ポップラ・ペアレンツ・クラブ(PPC)」が発足しました。PPC ではアドプト制度に基づいて河川管理者と「愛される水辺の創出協定」を締結し、清掃・除草等の日常的な維持管理のほか、野外コンサートや散策会等のイベントを開催しています。また創出された河川環境整備は外部からも高い評価を受けており、平成 15 年には土木学会デザイン賞特別賞を受賞しています。



図-参.9事業位置図



写真-参.16 基町護岸(空鞘橋の上流区間)



写真-参.17 基町護岸(空鞘橋の下流区間)





写真-参.18 河川空間における地域団体の活動

【事例名】	遠賀川直方の水辺	【事業分野】	河川
【所在地·規模】	福岡県直方市	【事業主体】	国土交通省遠賀川河川事務所
	延長 600m(左岸)、300m(右岸)		
【事業期間】	平成 17 年(2005)~平成 18 年(2006)		

【事例概要】

本事例は、市民、専門家、行政が連携・協力して、緩傾斜護岸、練石低水護岸、プロムナード、カヌー乗り場等の整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

地元市民団体からの提案を契機とした市民、専門家、国、市の協働に よる整備内容の検討:遠賀川の河川環境整備は、平成12年に地域住 民を中心とした「直方川づくり交流会」が、川を活かしたまちづくり への想いを描いた「遠賀川夢プラン 2000」を行政に提案したことが 契機となっています。国土交通省遠賀川河川事務所では、この提案を 受けて平成16年に「遠賀川を利活用し、まちを元気にする市民協議 会及び同市民部会」を発足させ、市民、専門家、国、市の協働による 河川改修整備の検討が開始されました。

大スケール模型の活用による具体の空間デザインの検討:協議会・部会における空間デザインのあり方検討に際しては、大スケールの粘土模型(1/200)が大きな役割を果たしました。会場に粘土模型を持ち込み、実際の空間をイメージしながら議論を行ったことで、市民にとってもわかりやすいデザイン検討が可能になりました。また、地域住民の川づくりへの思いを具体的な姿として河川管理者に伝えるためのコミュニケーションツールとしても役立っています。

専門家の参画による事業の円滑な実施:本事例では専門家(九州大学) が検討に参画しており、模型の作製や会議のコーディネートといった



図-参. 10 事業位置図



写真-参.19 整備後の直方の水辺

合意形成における重要な役割を果たしています。また、詳細デザイン検討においても、専門家が参画して 具体的な設計検討が行われました。

施工段階での工事監理連絡会議の開催:空間の質を確保するために、施工時において工事監理連絡会議を開催し、施工者との間でデザインコンセプト、具体的な完成イメージ、細部の収まり等について十分な情報共有を図っています。また、石積方法等の詳細を現場で確認しており、こうした施工段階でのデザイン上の工夫・体制づくりが質の高い河川空間の実現に大きく寄与しています。

発現している効果 (地域住民の日常利用の増加、地域団体の発足、イベント等の活性化、中心市街地活性化、周辺地域の回遊性の向上、外部評価の獲得、等)

整備された河川空間では、散策、ジョギング等の市民による日常的な河川利用が増えています。また「直方川づくり交流会」のメンバーを中心に「NPO 法人直方かわづくりの会」が設立され、河川空間を利用した各種イベント・活動が市民主体で展開されています。さらに整備された空間は、市の中心市街地活性化事業の一つである「直方チューリップフェア」の会場として活用されているほか、本整備により中心市街地との連携、回遊性の向上が図られるなど、市のまちづくりにおいても効果を発揮しています。また創出された空間は外部からも高い評価を受けており、平成21年度には土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞しています。

【事例名】	新町川(ボードウォーク等整備)	【事業分野】	河川
【所在地·規模】	徳島県徳島市	【事業主体】	東船場商店街振興組合(ボードウォーク)
	延長 345m、面積 4,243 ㎡		徳島県、徳島市(公園・護岸)
【事業期間】	平成7年(1995)~平成9年(19	997)	

【事例概要】

本事例は、官民が連携して市中心部を流れる新町川周辺(新町橋~両国橋)の一体的な環境整備(ボードウォーク、護岸、公園)を行ったものです。

事業内容・取組み手法

まちづくりと一体となった河川環境整備の実施:事業実施にあたっては、地域の課題(中心市街地の空洞化)を踏まえ、川とまちが一体となった環境整備によって中心市街地に賑わいと活力を取り戻すことを目的としています(河川環境整備は目的ではなく手段)。こうした明確な目標像の設定とこれに基づく一貫した事業の実施が、完成後の様々な効果に結びついています。

組織の垣根を越えた横断的な検討体制の確立:ボードウォーク整備では、事業主体である東船場商店街振興組合と、専門家(建築家、プロデューサー)、行政(県、市)が連携することで、まちの活性化をめざした整備のあり方について検討が行われています。様々な知恵や技術を結集することで、良好な環境整備の実現化が図られています。

ボードウォーク、護岸、公園の一体整備:本事業では、 東船場商店街振興組合によるボードウォーク整備にあわせて、行政(市・県)が両端の2つの公園および河川護岸の整備を行っており、周辺一帯の環境整備を統一的な考えのもとで実施しています。

発現している効果 (回遊性の向上・地域商業の活性化、 イベント等の活性化、地域イメージの向上、等)

完成したボードウォークは、地域の回遊ルート(買物、散策等)となっているほか、パラソルショップやLEDアートフェスティバル等のイベントが行われるなど、多くの市民に利用されています。また川側に出入り口を設ける店舗が増え、川沿いへの新規出店もみられるなど、河川景観の向上、地域商業の活性化にも大きな効果を発揮しています。さらに整備された空間はテレビや雑誌等のマスメディアに取り上げられるなど、地域の知名度・イメージ向上にもつながっています。



図-参.11 事業位置図

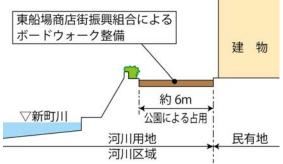


図-参.12 ボードウォーク整備の横断イメージ図 (出典:樋口ら(2005)¹⁸⁾をもとに作成)

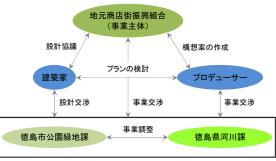


図-参. 13 事業推進体制 (出典: 樋口・佐藤 (2004) ¹⁵⁾をもとに作成)



写真-参.20 ボードウォークの利用状況

【事例名】	子吉川 (癒しの川整備)	【事業分野】	河川
【所在地·規模】	秋田県由利本荘市 延長 800m (子吉川左岸)	【事業主体】	建設省秋田工事事務所
【事業期間】	平成 10 年(1998)~平成 14 年(2002)		

【事例概要】

本事例は、川の持つ安らぎ、癒しといった要素を、地域の福祉と医療に生かすことを目的として、子吉川(芋川合流点対岸)の河川空間を整備したものです。

事業内容・取組み手法

多様な主体による検討体制の構築:計画段階から河川管理者、市民、地元行政、医療機関、福祉関係者が連携し、子どもから高齢者まで利用できるユニバーサルデザインに基づいた河川環境整備が行われています。平成10年に建設省が「癒しの川づくり懇談会」を組織し、河川整備の基本的な理念・考え方を検討した上で、平成12年から地域住民も参画する「子吉川癒しの川づくり検討会」において、具体的な整備内容の検討が行われました。

実際の使われ方を考慮した設計・施工:検討にあたっては、地元の利用者である近隣自治会や医療・福祉関係者の意見を十分に考慮するとともに、車椅子利用に対応したスロープの勾配や幅などを、現地で実際に確認しています。こうした地域住民等の意見を踏まえた検討の結果、車椅子でも利用できるスロープ、緩やかな堤防のアースデザインといった基盤整備が行われました。

国と市の連携体制の構築:基盤整備の実施後に、 国と本荘市(当時)が連携し、既存樹木の保存、 野鳥や昆虫の棲家ともなる広葉樹の植栽、案内 掲示板・ベンチ・水飲場などの利便施設や橋な どの整備が行われました。

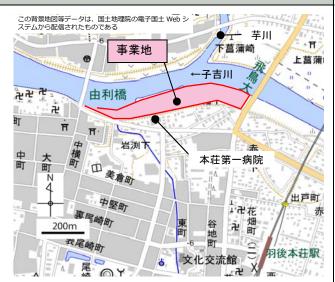


図-参. 14 事業位置図





写真-参.21 地域ぐるみでの利用や管理の様子 (出典:国土交通省HP¹⁷⁾より転載)

|発現している効果|(まちづくり団体の発足、住民のまちづくりへの参画、地域活動の活性化、等)

地域の人々とともに癒しの川づくりの検討を行ったことを契機として、市内の30の地域団体や個人が参加する「子吉川市民会議」が設立され、「全国的に誇れるふるさとの川づくり」「魅力ある水辺のまちづくり」を目的とした様々な活動が、継続的に展開されています。同会議が中心となって「流域クリーンアップ活動」「河川敷の花いっぱい運動」「自然学習活動」などが行われています。

【事例名】	津和野川 (ふるさとの川整備)	【事業分野】	河川
【所在地·規模】	島根県津和野町 護岸延長:720m(左岸)・	【事業主体】	島根県
	120m(右岸)、広場:1,450 ㎡(橋詰広場等)		
【事業期間】	平成3年(1991)~平成8年(1996)		

【事例概要】

本事例は、河道整備に際して、河川区域内の整備だけでな く、沿川の公共スペースを取り込んだ一体的な水辺空間の創 出や橋詰部の広場空間の整備などを行い、川とまちの関係を デザインしたものです。

事業内容・取組み手法

専門家による川とまちを結びつけるデザイン検討:津和野川 では、ふるさとの川整備計画に基づき、整備の基本的な方向 が定められ、一部区間において試験施工が進められていまし た。しかし、この試験施工区間の整備が住民から思わぬ不評 を買ったことから、事業主体である県は、土木デザインの専 門家に総括的なデザインアドバイスを依頼し、河川デザイン の専門家を加えて、デザインの見直しを行っています。専門 家チームは、従来の河川整備の枠に捉われず、川からのまち づくりを志向して、川沿いに立地する養老館の庭園との一体 化を図るなど、まちと川を結びつけるためのデザインを提案 しています。

全体合同会議での意思決定:本事例では、総括デザイ ンアドバイザーの意向から、町長を含めた町の関係部 局メンバーと事業主体である県および専門家チームで の全体合同会議が事業の節目ごとに開催され、その場 で整備の方向性が議論されています。特に、初回の全 体合同会議において、専門家チームがデザインの見直 しにあたることになった経緯や今後の進め方が確認さ れたことで、従来の河川整備の枠を超えた川とまちと を結びつけるデザインの実現へとつながっています。

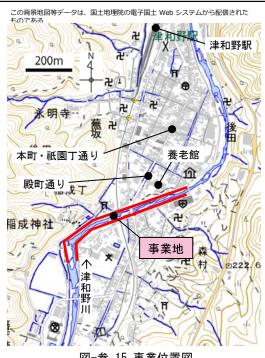


図-参.15 事業位置図



写真-参.22 整備後の状況

|発現している効果| (地域景観の魅力の向上、イベント等の活性化、川沿いの建物の修景、等)

整備された河川の姿は、津和野の新しい魅力として、観光客をはじめ多くの人に親しまれています。ま た、養老館の庭園と一体となった水辺は、舞台と観覧席の空間を提供することになり、衰退していた夏祭 りが30年ぶりに復活しています。

こうした良質な河川景観の創出によって、地域の人々の景観に対する意識が高まり、川沿いの建物が自 発的に修景されています。また、その後にまち中の通りの景観整備(効果発現事例 No.4 参照) が行われる など、景観に対する配慮が周辺へと広がっています。さらに、創出された空間は外部からも高い評価を受 け、平成7年度にはしまね景観賞・優秀賞(土木施設部門)を、平成14年度には土木学会デザイン賞優秀賞 を受賞しています。

【事例名】	和泉川(ふるさとの川整備)	【事業分野】	河川
【所在地·規模】	神奈川県横浜市 東山の水辺:延長約 540m、	【事業主体】	横浜市
	関ヶ原の水辺:延長約 260m		
【事業期間】	昭和62年(1987)~平成9年(1997)		

【事例概要】

本事例は、矢板護岸に覆われ、景観・環境的に貧弱だった 都市内の小河川の改修を行い、沿川の斜面樹林と一体となっ た良好な河川環境を創出したものです。

事業内容・取組み手法

事業の基本的な方向性を行政計画に明確に位置づけ: 和泉川は横浜市西部に位置する流路延長約 11km の小河川です。横浜市では昭和 63 年に「和泉川環境整備基本計画(案)」を策定し、川と斜面林とが一体となった谷戸の生活空間を創出するという当時としては極めて先進的な河川環境整備の基本方針を定めました。本事業ではこれを踏まえて、一貫した思想・目標のもと、具体的な整備を行っています。

市民WS、アンケートによる地域の要望・意見の把握:基本計画案の策定にあたって、流域の小学校を対象に「子供遊び環境調査ワークショップ」(11校・400名)とアンケート調査(11校・1400名)を行い、日常的な河川の利用方法や将来的な夢を把握しています。こうした地域意見の把握は、整備後の子供の遊び場としての活発な利活用に結びついています。

他部局との連携による、沿川の斜面樹林と河川の一体整備:

沿川の斜面樹林の一部は民有林であったことから、横浜市緑政局(当時)の協力を得て、市の「ふれあいの樹林制度」を活用して地権者から借地し、川と一体となった谷戸の環境の保全・創出を実現しています。

模型を活用したワークショップによるデザイン検討:水辺の

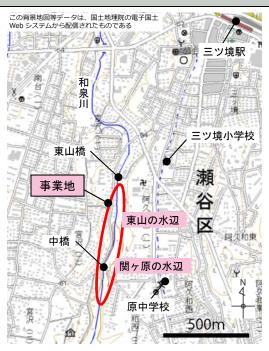


図-参.16 事業位置図



写真-参.23 整備後の状況

デザイン検討では、複数分野に所属する市職員と専門家でワークショップを行い、1/200~500 の模型を活用して空間構造を確認といった、丁寧な検討が行われています。

|発現している効果|(地域景観の魅力向上、遊び場等としての河川利用の増加、外部評価の獲得、等)

"川"と"まち"が一体となった良好な空間が創出されたことで、地域本来の景観が顕在化し、地域景観の魅力が向上しています。また、かつて和泉川で行われていた子供たちの川遊びが復活するなど、創出された水辺は地域住民の日常的な生活空間として利用されています。また、本事例は外部からも高い評価を受け、平成17年度には土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞しています。

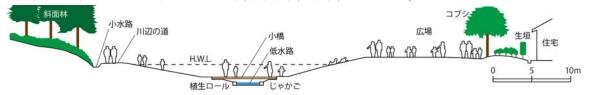


図-参. 17 「東山の水辺」横断図 (出典: 吉村伸-氏提供資料をもとに作成)

【事例名】	富岩運河環水公園	【事業分野】	河川
【所在地·規模】	富山県富山市 面積:約7.2ha	【事業主体】	富山県
【事業期間】	昭和63年(1988)~平成23年(2011)		

【事例概要】

本事例は、市と県が連携して、かつての運河の船溜りとその周辺一帯を都市拠点として整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

埋立てから再生・活用へ事業方針を転換:富岩運河は岩瀬地区と富山市中心部を結ぶ運河として昭和9年に完成し、地域経済の発展に寄与してきましたが、水運の衰退とともに遊休地となっていました。当初は運河を埋め立てる計画でしたが、昭和58年に富山県が「貴重な水面を再生・活用する」ことに大きく事業の舵を切りました(県は港湾区域を解除)。行政計画に事業の方向性を明確に位置づけ:この決定を受けて、富山県では昭和63年に富山駅北口を産業・文化を先導する都市拠点とした「とやま都市MIRAI計画」を策定し、富岩運河の船溜りの再生・活用をシンボル事業として位置づけました。

都市公園整備事業(県)、港湾事業(県)、公共施設整備事業 (市・県)により周辺を一体的に整備:事業の実施にあたって は、県の都市計画課と港湾課、富山市が連携し、運河、公園、 公共建築(市総合体育館、県民共生センター等)の各整備が、 統一的な考えに基づいて一体的に行われました。

コンペによる設計者の選定(県事業)、学識経験者にデザイン 監理を依頼(市事業): 富山県が基本設計で設計競技(コンペ) を行って設計者を選定するとともに、富山市も施設設計を学 識経験者に依頼することによって、質の高い空間デザインを 実現しています。



図-参.18 事業位置図



写真-参.24 整備後の状況

事業完了前から地元地域と共に施設の活用方法を検討:平成13年に「富岩運河活用検討委員会」が設置され、事業実施と同時並行で活用方法の検討が行われています。整備する空間の活用方法を同時に考えたことは、整備後の市民等による活発な利活用に結びついています。

発現している効果 (水辺空間の利用促進、イベントの活性化、各種市民団体等の発足、地域イメージの向上、新たな都市拠点の創出、等)

整備された公園は、都市内の貴重な水辺として、憩いの場として多くの市民に利用されています。また運河の水面を再生・整備したことで、水辺を活用した様々なイベント(運河まつり、環水公園夏まつり等)が開催されています。公園の利活用等を担う団体も数多く発足しており(環水公園等賑わいづくり会議、運河のまちを愛する会)、事業の実施が市民主体のまちづくり活動の活性化にも結びついています。さらに、本公園が整備されたことに伴い、これまでは富山駅の裏側地区だった公園周辺一帯のイメージが大きく改善し、富山市の新たな都市拠点として認知されています。

【事例名】	横手川(ふるさとの川整備)	【事業分野】	河川
【所在地·規模】	秋田県横手市 延長 400m	【事業主体】	秋田県
【事業期間】	平成元年(1989)~平成3年(1991)		

【事例概要】

本事例は、横手川ふるさとの川整備計画(延長 1.3 km)の中核をなす区間として、"山と川のあるまち"横手に相応しい河川景観のデザインにより、地域資源の保全と創出を図ったものです。

事業内容・取組み手法

風景の一要素としての川のデザイン:本事例の景観配慮では、風景の一要素としての川という考え方が強く見られます。川と一緒に、城山とその頂の横手城、観音寺の鐘つき堂といった良好な地域資源が眺められることを考え、護岸は決して主張することなく、控えめな「地」の風景としてデザインされており、そのことが、結果として、地域の人たちに愛される良好な地域景観の創出に結びついています。

川の作用が造り出す形を洗練させた川らしいデザイン:風景の

一要素としての川のデザインを支えているもう一つの特徴は、川の作用が造り出す形を洗練させた川らしいデザインです。河道屈曲部における護岸勾配と高水敷幅に漸次的な変化を与えることで、水辺や河原の利用空間を全体の河川景観の中に違和感なくおさめています。

河岸樹木の保全のための工夫:河岸を縁取るケヤキ並木等が造り出している河川景観は、横手の人たちが親しんできた大切な景観であり、河川改修にあたって、河岸樹木の保全が大きな課題でした。この景観を守るために、景観保全か洪水対策かといった単純な二者択一ではなく、あくまでもその共存の道を求めて大いに知恵を出しています。洪水対策から嵩上げせざるを得ない護岸について、河岸樹木の周りだけ護岸肩部を切り欠くといった方法を採用することで、河岸樹木の伐採を極力抑え、河岸樹木に縁取られた河川景観を保全しています。

発現している効果 (地域景観の魅力の向上、地域住民の日常利用の増加等)

城山や観音寺の鐘つき堂を引き立てる河川景観の創出は、"山と川のあるまち"横手の魅力を高め、多くの来訪者が訪れる場所になっています。また、河道屈曲を活かして創出された河原の空間や、保全された河岸樹木沿には、並行する都市計画道路と一体となった快適な歩行空間が整備されるなど、地域の人たちの憩いの場として親しまれています。



図-参.19 事業位置図



写真-参.25 屈曲部の特性を活かし て整備された水辺



写真-参.26川面越しの横手城の眺め



写真-参.27 護岸の漸次的変化



写真-参.28保全された樹木

【事例名】	首里城公園		【事業分野】	公園
【所在地·規模】	沖縄県那覇市	面積約 17.8ha	【事業主体】	沖縄県、内閣府沖縄総合事務局
【事業期間】	昭和 32 年 (1970)	~		

【事例概要】

本事例は、戦災によって焼失した首里城を、地元の強い要望を受けて、地場材や伝統工法を活用することにより、従前の姿に可能な限り忠実に復元・整備したものです。

事業内容・取組み手法

国と県が連携して復元整備を実施: 首里城の文化 財の復元は昭和32年から開始され、守礼門等の 復元工事が進められました。その後、地元からの 強い要望を踏まえて、昭和59年に沖縄県により 「首里城公園基本計画」が策定されるとともに、 昭和61年には国が城郭内側の約4.0haを国営沖縄 記念公園首里城地区として整備することを閣議決 定し、これにあわせて県が城郭外側の約13.8ha を整備することになりました。

地場材、伝統技術を活用した復元・整備: 首里城の復元・整備にあたっては、「伝統技術の継承と発展」を事業の基本事項として明確に位置づけています。これに基づいて、伝統技術、地場材が積極的に活用されています。

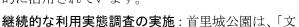




図-参. 20 事業位置図









写真-参.29 復元整備後の状況

化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実をめざす」ことを事業の基本方針としています。そのため、利用者等を対象としたアンケート調査を毎年実施し、利用者の属性(居住地域、年齢等)、滞在時間、再来訪意向、利用交通手段等を把握することによって、観光施設としての運営・管理に活かしています。

発現している効果 (伝統技術の継承、地場産業の活性化、国・県・市の連携促進、まちづくり団体の発足、 観光客の増加、ブランドカの向上、等)

地場材、伝統技術を活用して整備を行ったことで、これらの価値が広く一般にも再認識され、民間建築等で赤瓦等が使用される例も増えているほか、定期的な修復工事の実施により、伝統技術の継承、地場産業の活性化が図られています。また、本事業が契機となって、本公園および周辺の歴史・文化資源を活用したまちづくりを推進するための「首里城周辺歴史まちづくり協議会」が国、県、市を構成メンバーとして発足(H21)するなど、行政間の連携促進も図られています。さらに、「NPO法人首里まちづくり研究会」「首里振興会」など、まちづくりを担う市民団体も設立されるなど、周辺では市民主体のまちづくり活動が活発化するなどの波及効果もみられます。平成4年のオープン以降、首里城公園の累計入園者数は平成22年に4,000万人を突破しており、沖縄県有数の観光地として沖縄の観光産業の発展に大きく貢献しています。こうした観光客の獲得と相まって、本事業は沖縄・那覇のブランドイメージの向上にも大きく寄与しています。

【事例名】	油津堀川運河	【事業分野】	港湾
【所在地·規模】	宮崎県日南市 護岸:延長1006m、プロムナード:延	【事業主体】	宮崎県
	長 645m、夢ひろば:面積 12480 ㎡、夢見橋:橋長 19.9		
	m		
【事業期間】	平成 14 年 (2002) ~平成 20 年 (2008)		

【事例概要】

本事例は、埋立ての危機にあった運河の石積護岸の修復整備と ともに、プロムナード、広場、歩道橋の整備を行い、まちづくり の拠点となる水辺空間の創出を図ったものです。

事業内容・取組み手法

<u>運河の歴史的価値の再発見とこれを踏まえた事業の実施</u>: 広渡川 の河口と油津港を結ぶ堀川運河は、飫肥藩が飫肥杉の運搬のため に 1686 年に完成させた歴史的な運河です。当初計画では既設の 石積護岸の前面に新設護岸を整備する計画でしたが、運河の歴史 的価値を踏まえて見直しを行い、既設石積護岸の修復整備を基本 とした整備が行われました。護岸の修復整備にあたっては、試掘 等の現場踏査に加えて明治から昭和初期の公文書をもとに護岸 構造の調査・研究を行い、修復整備の方向性を決定しています。

行政、市民、専門家によるコラボレーション:事業の実施にあた って、県、市、地元住民、学識経験者が参画する「油津地区・都 市デザイン会議」、住民主体の「日南市まちづくり市民会議」が 設立され、水際空間、街路・広場といった都市のオープンスペー ス全般のトータルデザイン検討を行っています。また、夢見橋の 整備では、地元の森林組合、大工職人、石材職人、設計家による ワーキングチームが編成され、デザイン・構造等について行政や 設計者等と議論が行われました。検討に際して地元大工が1/5ス ケール模型を作製するなど、地域の知恵と技術、まちづくりに対 写真-参.30 修復整備が行われた堀川運河 する思い・パワーを結集し、良好な空間が創出されています。



図-参.21 事業位置図



(出典:二井昭佳氏提供)

<u>市民の関心を高める竣工イベントの実施</u>:宮崎県と日南市では、堀川運河の一部が竣工した時点で竣工式 を開催しています。式典には多数の市民が参加し、子どもたちによる護岸の石積み体験や、照明の点灯式、 和太鼓の披露などが行われました。その様子は、地元の新聞やテレビでも紹介され、堀川運河やまちづく りに対する市民の意識・関心を集めることにもつながっています。

|発現している効果| (地域住民の日常利用の増加、地域産業の活性化、関係者間の連携促進、地域団体の 発足、住民のまちづくりへの参画、外部評価の獲得等)

本事業によって運河周辺が市民生活の憩いの場として生まれ変わり、散策や休息などの日常の生活空間 として利用されるようになりました。また、夢見橋の整備にあたり地場の飫肥杉を活用したことがきっか けとなって、飫肥杉のブランド化に向けた官民連携の取り組みが開始されています。さらに、市民参画に よって進められた本事業を契機として様々な住民組織が発足し、まちづくり活動が活性化したことも大き な効果です。創出された空間は外部からも高い評価を受けており、平成22年度には土木学会デザイン賞最 優秀賞を受賞しています。

【事例名】	鳥羽カモメの散歩道	【事業分野】	港湾
【所在地·規模】	三重県鳥羽市 延長 261m	【事業主体】	三重県
【事業期間】	平成 15 年 (2003) ~平成 17 年 (2005)		

【事例概要】

本事例は、周辺地域を含めたまちづくり戦略の中に整備対象地区を位置づけ、観光客や市民が快適に回遊・散策できる遊歩道(ウッドデッキ、ベンチ、植栽等)を整備したものです。

事業内容・取組み手法

周辺のまちづくりを考慮した事業の基本的方向性の設定:事業の対象地は、鳥羽駅と観光資源(鳥羽水族館、真珠島等)を結ぶ動線上に位置しています。当初は標準的なコンクリート堤防の整備が計画されていましたが、対象地の立地上のポテンシャルを活かし、地域のまちづくりにつなげることを意図して計画の見直しが行われています。市民有志よって結成された「鳥羽ベクトル会議」とデザインの専門家が中心となって勉強会を開催し、地域のまちづくり戦略の検討を行った上で、事業対象地の整備のあり方を検討しています。その結果、駅と観光資源とを結ぶ、快適な海辺の遊歩道として整備されることになりました。

市民参画による整備計画の検討:整備内容の検討は、市民有志で構成された「鳥羽ベクトル会議」と事業主体である三重県の協働によって行われています。全3回の市民ワークショップ、全20回の検討会が開催され、使用する材料等の細部に至るまで市民の意見を踏まえた検討が行われました。検討会等では、参加した市民が空間をイメージしやすいように、様々なスケールの模型を活用して検討が進められています。

維持管理の役割を整備段階から検討:整備計画の検討段階か



図-参.22 事業位置図



写真-参.31 整備後の状況

ら、植栽の維持管理に関し行政と市民の間で話し合いが行われており、こうした整備段階での市民参画が その後の市民主体による維持管理の実施に結びついています。

発現している効果 (地域回遊性の向上、周辺への景観まちづくりの波及・展開、市民による維持管理の実施、外部評価の獲得、等)

海沿いを快適に散策できる遊歩道が完成したことで、鳥羽駅と観光資源とを結ぶ新たな回遊動線が形成され、市の観光振興に大きく寄与しています。また本事業の実施を契機として、地元商工会議所が「中心市街地景観ガイドブック」を発行するなど、景観形成の取組みは周辺地区へと広がりをみせています。また、整備された空間では地域住民による清掃活動も行われており、公共空間の維持管理における市民参画においても一定の成果をあげています。さらに、創出された空間は外部からも高い評価を受けており、平成19年度には土木学会デザイン賞優秀賞を受賞しています。

【事例名】	鹿児島市電軌道敷緑化	【事業分野】	交通
【所在地·規模】	鹿児島県鹿児島市 延長約 8.9km	【事業主体】	鹿児島市
【事業期間】	平成 18 年(2006)~平成 24 年(2012)		

【事例概要】

本事例は、緑豊かで快適な都市環境づくりを目的に、市電軌道敷の緑化が行われたものです。

事業内容・取組み手法

駅前広場整備を契機とした事業の開始: 市電の軌道敷緑化は 新幹線の乗入に伴う駅前広場の再整備にあわせて、平成 18 年に鹿児島中央駅周辺で開始されました。その後、整備効果 の事後調査結果などを踏まえて、他の区間についても段階的 に緑化整備が行われ、平成 24 年には道路との併用区間の全 線で整備が完了しています。

官民協働による緑化技術の開発:本事例で用いられた軌道敷の緑化技術は、鹿児島市、鹿児島県工業技術センター、民間企業が連携・協働して、この整備のために新たに開発したものです。鹿児島特有のシラスを特殊な方法でコンクリートブロック化し(シラス緑化基盤)、その上に天然芝を植え付けるというもので、これらを市電軌道敷に敷設することで環境条件の厳しい軌道敷の緑化を実現しています。

発現している効果 (地域ならではの技術の開発、開発した 技術の他地域への波及、地域景観の魅力向上、等)

本事業によって厳しい条件下での緑化技術が確立された ことは、非常に大きな成果となっています。開発された緑化 技術は他都市のLRTや路面電車にも波及しており、技術の



図-参.23 事業位置図

全国的な展開もみられています。また、鹿児島市の中心市街地に位置する軌道敷の緑化が行われたことで 市の中心部に約3万㎡の芝生緑地が新たに創出されました。その効果は、都市のヒートアイランド対策と いった環境保全の面のみならず、緑の創出による都市景観の質の向上の面でも大きなものとなっています。







写真-参.32 整備後の状況